

水防法に基づく地下街等における取組状況

＜平成30年3月時点での計画の作成状況等＞

水防法に基づき、市町村地域防災計画に位置づけられている地下街等	: 1,100
うち 避難確保・浸水防止計画を作成済み	: 792

水防法関係(地下街等)

- 国土交通大臣又は都道府県知事が指定した洪水予報河川又は水位周知河川の浸水想定区域内に立地し、市町村防災会議等が作成する市町村地域防災計画に位置付けられた地下街等が対象。

市町村地域防災計画に位置付けられている地下街等の数	1,100
避難確保・浸水防止計画の作成施設数	792
うち、計画に基づく避難訓練の実施施設数	429

(平成30年3月31日時点)